# 指定管理者評価シート

事業名 地域コミュニティ施設運営管理費 所管課(電話番号) 手稲区市民部地域振興課(681-2445)

# I 基本情報

1	施設の概要					
	名称	札幌市星置地区センター	所在地	札幌市手稲区星置2条3丁目14-1		
	開設時期	平成8年4月27日	延床面積	1, 269.36m²		
	目的	地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もって地域住民の進に寄与する。				
	事業概要	5動等のレクリエーション活動の推進、				
	主要施設 ホール(250人収容)、会議室(2室)、和室(2室)、調理等実習室、図書室、駐車場					
2	指定管理者					
	名称	札幌市星置地区センター運営委員会				
	指定期間	令和5年(2023)4月1日~令和10年(2028	3)3月31日			
	募集方法	非公募の場合、その理由: 当センターが、地域社会に関係の深い団体によって継続的に管理運営されることにより、地域住民がまちづくり活動に直接参加する機会が作られ、地域住民自らがセンターの管理運営を通して把握された地域課題の解決に取り組むことによって、地域住民間の信頼関係が築かれ、地域社会における絆の強化につながることとなる。また、まちづくり活動の担い手の育成に寄与することも期待される。このようなことから、設置目的の実現のために、地縁による団体により設立された団体及び当該設立された団体を主な構成員とする団体並びに当センター等の管理運営に関わりを持つものと市長が認める地縁による団体の推薦を受けた団体により、現に良好な管理運営が行われている場合には、継続的に管理運営を行わせるために非公募としたもの。				
	指定単位	施設数: 1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:				
	業務の範囲	(1) 統括管理業務 (2) 施設・設備等の維持管理に関する (3) 事業の計画及び実施に関する業系 (4) 施設の利用等に関する業務 (5) 前各号に掲げる業務に付随する業	务			
- 施設数:1施設 3 評価単位 複数施設を一括評価の場合、その理由:						

# Ⅱ 令和6年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水	┃ ≾進達成度		
(1)統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 星置地区センターの設置目的とその効用を最大限発 揮するため「星置地区センター管理運営基本方針」を 策定している。 内容は、 ①利用の公平・公正の確保 ②施設の効用発揮と利用促進 ③地域に根ざした運営 ④安心できる施設管理 であり、それぞれの目標に対する取組内容を細かく具	を実現するための 基本方針を明確化 し、館内に掲示する	A B C D ・仕様書の内容がいずれも適切に実施されており、要求水準を満たしている。 ・明確な取り組みにより、必平かでいる。 ・対ないがされている。
	体的に明示している。  ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 基本方針の「利用の公平・公正の確保」について、具体的な取組内容に沿って館内1階と2階ロビーの見やすい場所に掲示し、利用者にも協力を依頼している。職員に対しては、日常業務及び内部研修で①掲示物の大きさや色調②備品・用具類の配置や通路の安全③貸室・図書業務④講座・交流事業・施設開放事業等について、年代や性別、障がいのある方など幅広い層に、公平・公正の確保を徹底するよう指導している。	取組項目の明確 化と利用者に対す る周知、職員の取 組を適切に行うこと で、平等利用の確 保を徹底している。	W.G11 CV.O.
	<ul> <li>▼ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</li> <li>▼ 館内に節電の周知及びお願い文を掲示し、利用者に協力をお願いしている。また、館内の設備を再点検するとともに、エアコン・暖房をこまめに調整するよう利用者に声掛けを行うなど、積極的に取り組んでいる。</li> <li>▼ 「さっぽろエコメンバー」登録。(平成20年から)</li> <li>▼ 物品の購入に際しては、グリーン購入ガイドライン指定品を優先している。</li> <li>▼ 職場内ミーティング(始業時から、午前9時まで)を活用し札幌市の環境マネジメントシステムの取組みを紹介するとともに、職員の家庭でも積極的に地球温暖化対策に取り組むよう指導している。</li> <li>▼ 札幌市環境マネジメントシステムにのっとり、各種</li> </ul>	電気、ガス、水道について、積極的な節約に取り組んでおり、今後も、管理の徹底によりさらなる節約を図っていく。	
	帳票を提出した。  ▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)  ▼ 運営委員会の下に事務局を設置、仕様書のとおり統括責任者(館長)、館長職務代理者、図書館司書等必要な職員を配置している。  ▼ 業務分担、指揮命令系統、緊急連絡網を定めている。  ▼ 職員研修計画を策定し、次のとおり研修を実施した。 ・ 内部研修は月の第4金曜日に実施、内容は、主に接遇、業務、他館の情報、札幌市の動き、地域の情報等。	組織の整備、職員 の確保・配置・育 成、雇用環境等に ついて、準を全て 大して、準を全て満 たしてい研修につ いて、態員に いて、態している。	

#### ▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

火曜日~金曜日の午前8時45分~9時までを職場内 ミーティング時間とし、必要な情報の共有と業務の見直 しや改善についての提案の場としている。

今年度も感染防止対策と利用者サービスの向上につ┃に取り組んでいる。 いて話し合いを行った。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確 保、受託者への適切監督、履行確認)

①清掃②警備③消防設備保全④自動ドア保守⑤ボイ ラ保全⑥自家用電気工作物保安管理⑦税務申告⑧建 仕様書の要求水準 築物及び設備点検⑨舞台点検⑩除排雪⑪エレベー ター保守管理の業務を、札幌市の承認を得て第三者 に委託して行った。

各業務とも、仕様書に基づき確実な履行の督励を行っ 

の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回	・令和6年度管理運営業務の実施計
6月24日	画及び5月末までの実施状況について ・市民サービスや管理水準の向上に
第2回	・管理運営業務の実施状況について
9月13日	・市民サービスや管理水準の向上に 向けた取組について
第3回	・管理運営業務の実施状況について
12月11日	<ul><li>市民サービスや管理水準の向上に 向けた取組について</li></ul>
第4回	・管理運営業務の実施状況について
3月28日	・市民サービスや管理水準の向上に <u>向けた取組について</u>

<協議会メンバー>

- ·手稲区地域振興課長(札幌市)
- •運営委員会会長、総務部長(指定管理者、主催者)
- •利用団体3名
- ·地区民生委員協議会1名(住民組織)

以上7名

- ▼ 運営協議会の内容については、1か月間施設内に 掲示した。
- ▼ それぞれの関係機関・団体等と良好な関係を構築 し、必要に応じて連絡調整、協力依頼、行事案内等を 行った。
- ▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)
  - ▼ 資金管理については、税理士による外部会計検査 を導入しており、本年度は3月に検査を実施した。 検査結果は、適正に資金管理がされており、昨年度の 赤字決算から黒字への転換となり健全経営とのこと だった。
  - ▼ 現金等の取扱いについては、現金取扱規程に基づ き適正に処理するとともに、現金の入出後には預金通 帳に館長の確認印を押印するなど、厳格に行った。

職員が利用者の 立場に立って、より 積極的に業務改善

いずれの業務も、 に達した。

運営協議会は、仕 様書に基づき4回 開催した。仕様書に 定める項目につい て協議し、施設の管 理運営に資すること ができた。

関係機関・団体と は、良好な協力体 制が維持できてい る。

資金管理は外部 検査の結果におい て、適正との評価を 受けた。

現金等の取扱い については、現金取 扱規程を整備して 事故、不祥事を未 然に防ぐ仕組みを 構築し適正に行っ

#### ▽ 要望・苦情対応

▼ 要望・苦情については、事務局内の責任体制を確立するとともに、重大なものについては「利用者等の要望・苦情処理委員会規程」を設け、運営委員会の責任において問題の解決を図ることとしている。

▼ 要望・苦情については、些細なことでもその都度又は朝のミーティング、内部研修において、職員全員がその内容と処理方法、その後の状況を共有することにより、接遇の改善につなげている。なお、今年度も大きな苦情はなかった。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

▼「あなたの声の箱」をロビーに設置している。寄せられた意見・要望は職員全員が共有し、その処理結果とあわせて記録・保存している。

▼ 利用者アンケートの結果は、意見・要望等の処理 状況を含めて館内に掲示した。

▼ 協定書に基づき、札幌市に報告すべき事業報告等 については、遅滞なく行った。

▼ 2月に実施された札幌市による運営及び財務に関する検査では、重大な指摘事項はなかった。

要望、苦情に対しては、内容を正確に把握し、その場で謝罪、改善すべき点は直ちに誠意をもって行うなど、誠実で素早い対応を心掛けた。

利用者アンケート の実施及び「あなた の声の箱」の設置 により、地域住民や 利用者の声を募り 施設運営に反映さ せている。

(2)労働関係 法令遵守、雇 用環境維持 向上

▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上 (事故の有無などの安全衛生面を含む)

▼ 職員の雇用は労働契約法等関係法令等を順守 し、職員は65歳、館長及びパート職員は原則70歳とし た定年制を導入している。

▼ 職員と時間外労働及び休日労働に関する協定を 締結し、所管官庁に届け出でるとともに、時間外労働を 行った場合は、法定割合を順守した割増賃金を支給す るなど、法令を順守している。

▼ 職員の労働時間は、週40時間、一日8時間を超えないよう労働基準法を順守するとともに、文化祭等の特殊な行事の際は、法令に定める割増賃金を支払っている。

▼ 職員の休暇は、結婚、生理、忌引等20種類の有給での特別休暇及び年次有給休暇(30分単位で取得可能)の他、毎年6日間のリフレッシュ休暇を設け就業環境の充実を図っている。

▼ マイナンバー制度の開始に伴い、「札幌市星置地区センター特定個人情報等の取扱規程」を策定し、制度の厳格な運用を図っている。

▼ ハラスメントメント防止及び懲戒関係及び個人情報 取扱関係規程を制定し、リスク回避及び秩序の安定を 図っている。

▼ 年に一回定期健康診断を受けさせている。

▼ 職員の健康保持のため、インフルエンザの予防接 種代を運営委員会が補填している。

▼ 第三者委託により実施している業務について、受 託者に当該業務従事者の労働環境に関わる情報提供 を求めた。

職員の雇用は、労働関係法を順ついるともに、明るいを設理営は職員の安定した雇用環境が基本と考え、ワーク・ライフ・バランいの向上に、業務上である。また、業務上で

の職員の事故等は

なかった。

・関係法令を遵守し、適切に対応している。

D

B C

▼ 職員個々が市民サービスの向上等意欲的に職務 に取り組めるよう、館長自ら職員に積極的に声掛けを 行い、開放的な雰囲気づくりに努めている。また、子育 て中の職員や高齢な両親を抱える職員もいることか ら、休暇の調整など職員間で協力して業務をサポート する体制を作り上げている。 ▼ ウイルス感染防止対策 ・ 職員へのマスクの配布 図書職員への手袋配布 ▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上 への配慮、連絡体制確保、保険加入) ▼ 利用者への安全については、職員が常に館内を巡 施設の管理運営 回し 施設内の破損個所 ・通路・ロビー等の障害物 ・掲示物の不安定・落下の恐れ 確保された。 ・冬期間の屋上雪庇の張出し 保険の加入と緊 ・路面凍結・滑り易さ等をチェックし、不備や不具合な 点は直ちに処置した。 ▼ 市民サービス向上の一環として、職員が事前に、 サークルが使用する机、ピアノ、音響機器、姿見など重 量のあるもの等を部屋に運び入れている。 た。 冬期間は地域住民の厚意で、滑り止め用ペットボト 市民サービスの向できる。 ル入り砂を玄関に配置している。 ▼ 職員、関係機関・団体、関係業者を網羅した緊急 時の連絡網を整備して、不時の事態に備えている。 果を上げた。

- ▼ 損害賠償保険は仕様に適合したものに加入したほ か、講座・交流事業等について適宜、傷害保険に加入 している。
- ▼ 拾得物については、ロビーに忘れ物ボックスを設 置しているほか、利用サークル等が判明している場合 は代表者に連絡するなど、サービス向上に努めている。
- ▼ 施設内のまちづくりセンターが行う住民組織用印 刷機の管理等行政サービスの一環を、閉庁時間(夜間 と土・日・祝日)に代行している。
- ▼ ウイルス感染防止対策

(3)施設•設

備等の維持

管理業務

- ・ 手洗い等の感染予防対策ポスターの掲示
- ・ 貸室利用時の感染予防対策お願い文等の掲示
- 消毒液の玄関への設置
- トイレの手拭き用ペーパータオルの設置
- トイレへのペダル式ゴミ箱の設置

にあたって、利用者 や近隣住民、歩行 者、職員の安全が

急時の連絡体制の 確立も仕様書のと おりで、事故なく経 過することができ

上についても、内部 研修を通じて職員 の意識を高め、効

仕様書の内容が いずれも適切に実 施されており、要 求水準を満たして いる。

В С D

・施設の管理にお いて、外部委託だ けでなく、職員自 らも作業に取り組 んでいる点が評価 ▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)

▼ 清掃、警備、除排雪、施設・設備の保守点検等については第三者に委託し、確実な履行の督励により仕様書の水準を満たした。

また、清掃については、委託先の清掃員が退館した後、ロビー、トイレ、給湯室等共用部分に汚れがある場合は、随時職員が清掃を行っている。

体育室については清掃員の業務とは別に、職員が交 代で昼・夕にフロアーのモップがけを行っている。

- ▼ 建物の屋上は、清掃業者による定期清掃に加えて、随時、職員が清掃と砂泥除去を行っている。
- ▼ 緑地は、春の清掃の他に樹木の剪定や草刈り、冬 囲いを行っている。
- ▼ 駐車場側面に、職員の手で花壇を制作し、花の植栽を行った。(5月)
- ▼ 職員の手で、研修室(調理実習室)の食器類、什器、調理台の一斉磨き洗い(12月)を行った。
- ▼ 設備・備品の管理については、常に施設内を巡回 し、利用者の声を聞くとともに、些細な破損や不具合 等も放置せずに直ちに処置することに努めた。また、 以下の修繕等を行った。
  - 研修室のブラインド交換
  - ・集会室Aのカーテン動作不良の改善等

▽ 防災

- ▼ 防災マニュアルをはじめ、危険物対応、傷病人対応等関係マニュアルを全職員に配布してイメージ訓練を行い、非常時に適切な行動がとれるよう万全を期している。
- ▼ 消防計画にしたがって常に施設内を巡回し、避難 通路の確保、誘導等の点検・不良品交換、非常口・非 常階段の除雪等を行った。
- ▼ 9月2日と3月25日に、まちづくりセンターと合同で自 衛消防訓練を実施した。

第三者への委託 業務は、確実な履 行の督励と検査に より、仕様書の要求 水準を満たしてい る。

その他、職員の手で施設の良好な維持管理に努めた結果、利用から高い評価を受けた。

消防計画に基づき、施設内の巡回と自衛消防訓練を計画どおりに実施した。各種マニュアルを職員が習得することにより、不時の事態に備えている。

(4)事業の計 画・実施業務

▽ 区民講座に関する学習機会の提供業務

- ▼ 区民講座は25講座、受講者333人だった。 科目数、回数ともに仕様書の要求水準を上回った。 受講者の理解度、満足度は、各講座とも目標値の 80%を上回った。(受講者アンケート、聞き取り調査に よる、)
- 」A ) ▽ 地域住民の交流等を目的とした事業に関する業務
  - ▼ 令和5年度に4年ぶりに開催した文化祭を6年度も 計画したが、直前に解散総選挙が実施されることとな りやむを得ず中止とした。
  - ▼ 星置福祉のまち推進センターとの共催で「健康お花見ウォーキング」(26人参加)を実施した。

「ちびっことふれあい運動会」と「新年交流もちつき大会」も昨年に続き開催した。

▼ 夢のまちづくり星置・山口の会との共催で、「写真コンテスト」(65人参加)を実施した。

A B C D ・要求水準を超え る講座数を実施し ている。

・理解度・満足度 はいずれも高く、 利用者のニーズを 考慮し実施できて いる点について評 価できる。

- ▽ 地域の憩いの場づくり施設活用事業に関する業務 (無料開放)
  - ▼ 新型コロナ5類移行により全面再開した。

種目	頻度	人数
卓 球	日(午後)	780
バドミントン	土(夜間)	898
ミニテニス	日(午前)	549
囲碁·将棋	日(午後)	813

### ▽ 図書業務

- ▼ 蔵書数27.341冊(3月末現在)、登録者数1.946人、 貸出冊数45,268冊(前年度46,857冊)だった。
- ▼ 図書室ビンゴまつりと司書体験を実施した。
- ▼ 「新書コーナー」をはじめ、「今、話題の本」「作家特 集」「おすすめ文庫」など、タイムリーに本の展示を行っ た。 ▼ 利用者へのサービスの一環として、
- ①図書室カレンダーの作成・配布
- ②四季折々の伝統行事・風物等の装飾を行った。

(5)施設利用 ▽ 利用件数等 に関する業 務

13731722-3				
		5実績	6計画	6実績
	件数(件)	772	772	885
ホール	人数(人)	17,732	17,732	21,216
	稼働率(%)	63.0	63.0	71.4
	件数(件)	1,198	1,198	1,276
集会室	人数(人)	11,027	11,027	11,388
	稼働率(%)	55.8	55.8	58.6
	件数(件)	358	358	424
研修室	人数(人)	2,832	2,832	4,244
	稼働率(%)	33.8	33.8	39.1
	件数(件)	917	917	920
和 室	人数(人)	6,232	6,232	6,625
	稼働率(%)	42.9	42.9	43.8

- ※ 6年計画は、5年実績を採用
- ▼ 利用率は、全体で52.6%だった。(昨年49%)
- ▼ 受付業務は、施設の利用案内、問い合わせへの 対応、利用前後のセッティング、接遇面等全てで仕様 書の要求水準を満たすことができた。 コピーサービスは1.041件だった。
- ▼ 使用承認等の業務では、公平・公正の徹底と、条 例、規則等に基づく承認・不承認の適正な決定が遂行 できた。

特に、営利目的、飲酒目的、宗教団体等に対する取扱 いは、丁寧な説明により苦情やトラブルはなかった。 利用料金の徴収事務についても、適正に実施した。 マ 不承認 O件、 取消し0 件、 還付6件

て、昨年を上回る稼 いずれも適切に実 働率となった。

全ての貸室におい・仕様書の内容が 施されており、要 求水準を概ね満 たしている。

С

・全室、昨年より 利用率が上昇して おり、利用率向上 に向け様々な取り 組みを行っている 点について評価で きる。

	利用促進の取組		
数数		多様な機会を利 用しての取組によ り、少しずつ成果が 上がっているが、依	
来	児童の施設見学や体験を積極的に受け入れ、将 的な施設利用者の掘り起こしにつながるよう取り組 だ。	然として夜間の利 用促進に向けての 取組が課題となっ た。	
(6)付随業務 ▽ 」	 広報業務		A B C D
	令和6年度のホームページのアクセス数は21,971 だった。		・仕様書の内容がいずれも適切に実施されており、要
=	利用者の立場になって、ウェブアクセシビリティ、ユ バーサルデザインの考え方に基づいたホームページ リニューアルした。(令和5年度末リリース)		求水準を満たしている。
2 自主事業その他			
▽ 自主事業			A B C D
▼ 古紙回収技 ・ 札幌市環境が る。	拠点事業 局の要請で、平成23年3月から受入れを開始してい	古紙回収ボックス の設置は、ごみ減 量及びリサイクルの	・手稲区マスコッ トキャラクター「て いぬ」の関連グッ
令和6年度の事からの奨励金	事業収入は、古紙買取業者への売却代金と札幌市 を合せて67千円となった。 車グッズ販売事業		ズ販売に積極的 に取り組み、地域 振興に寄与してい
札幌市の承	認を得て、平成25年4月から「ていぬ関連グッズ販売	評を得ており、手稲	ることは評価でき
	、利用者からも好評を得ている。 仮売手数料収入は、12千円だった。	区の地域活性化に 寄与することができた。	る。   
	活用、福祉施策への配慮等	<b>十十人**</b> #*********************************	
▼ 施設の維 市内企業に発	持管理業務の第三者委託と物品の購入、修繕等は、 注し <i>t</i> c。	市内企業等の活用 は、計画どおりに実 施できた。また、福 祉のまちづくり推進 センターとの連携な ど十分な取組をおこ なっている。	
		47 CC100	
▼「星置地区	協働する運営チームの設置等 「センター託児サポーター」を設置している。なお、 機会がなかった。		
3 利用者の満足度			
▽ 利用者アンケー			A B C D
	7年2月5日~2月18日		・仕様書の内容
	屋と図書室、ロビーにアンケート用紙と筆記用具		が いずれも適切に実
れて	もらった。		施されており、要
	数44枚		求水準を満たしている。
結果概 【主な 要	は設問内容と評価】		
	また、星置地区センターをご利用したいと思いま		・利用者から高い 満足度を得てお
	か。 ぜひ利用したい 77%		り、継続してサー ビス向上に務めて
	利用したい 18%		いることは、評価
	どちらかといえば利用したい 5% どちらでもない 0%		できる。
	利用したくない 0%		

〇 職員の言葉遣いや態度はいかがでしたか。
良い 4 75%
3 16%
2 4%
1 4%
0 0%
悪い
〇 貸室ご利用の方。また、貸室をご利用いただけ ますか。
・ぜひ利用したい 66%
・利用したい 26%
・どちらかといえば利用したい 6%
・どちらでもない 2%
・利用したくない 0%
〇 お部屋の備品用具に満足していますか。(体育 室)
<del>*</del> / 良い
4 33%
3 33%
2 33%
1 0%
O 0%
乗い ○ 施設・設備の管理状況はいかがですか。
良い
4 62%
3 33%
2 5%
1 0%
0 0%
悪い
_ 〇_ 館内の清掃状況はいかがでしょうか。
良い
4 78%
3 17%
2 5% 1 0%
1 070
O 0% 悪い
〇図書室ご利用の方にお聞きします。また、図書室 をご利用いただけますか。
をこ利用いたにいますが。 ・ぜひ利用したい 60%
・利用したい 32%
・どちらかといえば利用したい 8%
・どちらでもない 0%
・利用したくない 0%
【意見・要望等】
[意見] 和室の折り畳みテーブルが使いずらい
[対応] 汚損・破損が著しくなった状況で更新を検討します。

利用者 からの 意見・要 望とそ の対応 [意見]

Wi-Fi機器、みんな使いたい。

#### [対応]

貸室利用者限定でコンセント差し込み型の機器を2 台用意しています。事務室に申し出てください。

# [意見]

駐車場に空きがない。

図書室の短時間利用のためのスペースが欲しい。

16台分用意してますが、利用目的に応じてのスペー ス確保は困難です。ご理解をお願いします。

値上げしないでほしい。

# [対応]

利用料金の改定(値上げ)は全市的に一律での実施 であることをご理解ください。

#### [意見]

研修室のブラインドを修理してください。

#### [対応]

現在対応中です。 ※3月更新済み

# 4 収支状況

▽ 収支 (千円)

項目		R6年度計画	R6年度決算	差(決算-計画)
収入		36,556	37,645	1,089
	指定管理業務収入	36,511	37,566	1,055
	指定管理費	27,685	27,758	73
	指定管理見直し分	0	311	311
	利用料金	7,026	7,431	405
	その他	1,800	2,066	266
	自主事業収入	45	79	34
支出		37,680	37,188	<b>▲</b> 492
	指定管理業務支出	37,635	37,117	▲ 518
	自主事業支出	45	71	26
収入-支出		▲ 1,124	457	1,581
利益	還元	30	15	<b>▲</b> 15
法人	税等	70	70	0
純利益		-1,224	372	1,596

【参考】	R6決算	内容
指定管理業務による利益還元	105	下記のとおり

全ての貸室におい・利用料金収入が て利用率が改善さ れたことから、これ に比して利用料金 収入も増となり、さ らに従前より行って 夫と、利用率向上 いる節電等の省エ ネ策を講じたことか の成果が表れて ら黒字に転じること いる。 ができた。

計画を上回ってお り、収支が黒字と なっている。日頃 の経費節減のエ に向けた取り組み

A B C

# ▽ 説明 ▼ 利用料金収入は稼働率アップに伴い405千円の増となった。 ▼ その他収入は有料講座の開催数や受講料の見直しにより収 入増を図った。(札幌市からの補填金311千円含む) ▼ 自主事業収入は古紙回収に加え、ていぬ関連グッズのPR強 化により79千円となった。 ▼ 指定管理業務における支出については、外部委託に頼らず 可能な限り職員で実施するとともに、光熱水費や消耗品等の節 約に努め計画費が圧縮できた。 ▼ 自主事業支出の71千円は、地域への還元になるような使い 方を心がけた。 ▼ 令和6年度は、大幅な収入増が期待できなかったことから繰 越金からの繰り入れを見込んだ計画となったが、事業の見直し や冬季間の施設稼働率の上昇による収入増に加え、支出につ いても最低賃金の上昇など義務的経費の増に耐えうるべく全体 的に圧縮できたことから、今年度は黒字となり利益を確保するこ とができた。 ▼ 利益還元の内訳としては、自主事業収入から地域事業への 協賛金として15千円を支出した。 また、指定管理業務収入からは利用者要望のあった備品の購 入に105千円を支出した。 (工業用扇風機、ハンガーラック、スタッキングチェア用台車等) 「確認項目> ※評価項目ではありません。 ▽ 安定経営能力の維持 谪 不谪 ▼ 当運営委員会は自己の財産(土地、建物、有価証券等)を所 有せず、地区センターの管理運営を唯一とする団体である。 ▼ センターの運営に大きく関わる利用料金収入については安 定的に確保できることが望ましいが、年度ごとに変化することか ら、支出をできるだけ圧縮することに努め、繰越金の活用により 財政の健全化は保たれている。 ▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例及びオンブズマ 適 不適 ン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼ 個人情報保護及び情報公開については、札幌市条例の規 定に準じて「個人情報保護マニュアル」「情報公開マニュアル」を 策定し、適切に対応している。 ▼ 行政手続及びオンブズマンへの対応については、各条例の 規定に則り適切に行っている。 ▼ 委託及び物品調達等について、暴力団員や暴力関係事業 者との契約は行っていない。

# Ⅲ 総合評価

# 【指定管理者の自己評価】

#### 総合評価

# 来年度以降の重点取組事項

- ▼ 施設利用者からは軽微な要望はあったものの苦情につながるような事案はなかった。
- ▼ 貸室の利用率拡大を図ることを目標に、PRの強化 や新規利用者の開拓などに積極的に取り組んでいく。

センター」と緊密な連携と協力体制を確立する。

- ▼ 統括管理業務及び施設・設備の維持管理業務については、仕様書の要求水準を満たすことができた。
- ▼ 事業の実施にあたっては、利用者の安全・安心を心がけるとともに感染防止対策を継続的に実施し、アンケート調査による利用者のニーズ等を十分組み入れ、参加しやすい時期・時間帯 参加料等についても、検討す ▼ 市民の主体的な地域づくりの支援を効果的に実施するために、地域住民組織の活動拠点である「まちづくり
- ▼ 施設利用に関する業務では、貸室の利用率は新型コロナ対策前の水準まで戻っていないものの、昨年より利用率・利用料金ともに増となった。
  - 金収入 ▼ 手稲区のマスコットキャラクター「ていぬ」の更なる
- ▼ 利用者の満足度では、アンケートの結果からも高い評価を得ることができた。
- ▼「市民の主体的な地域づくりの支援」の関連事業では、星置地区福祉のまち推進センター及び夢のまちづくり星置・山口の会との共催事業を予定どおり実施できた。
- ▼ 自主事業は、25年度から「ていぬ関連グッズ販売 事業」を行っており、利用者から好評を得ている。
- ▼ 自主事業は、札幌市と協定を締結した古紙回収 ボックスの管理運営を行っている。

### 【所管局の評価】

# 総合評価

### 改善指導·指示事項

全体として、適切な施設運営が行われていると認められる。

貸室の利用率増加に向けた取り組みを続け、財務面では黒字決算となっており、支出の圧縮に努め、健全な運営体制を維持している点が評価できる。

施設の管理においては、外部委託に任せるだけでなく、 職員自らも清掃作業を行っており、利用者目線に立った 環境づくりへの意識の高さが伝わる。

利用者アンケートの結果でも引き続き満足度が高く、日 頃か丁寧かつ誠実で迅速な対応が評価されているもの と思う。

引き続き、円滑な施設運営等を実施していただきたい。

改善指導事項・指示事項は特になし。